

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：函館税関）

（審議対象期間 平成27年10月1日～平成27年12月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
函館税関監視艇建造監督業務委託契約一式	支出負担行為担当官 函館税関総務部長 徳 正芳 北海道函館市海岸町2 4-4	平成27年11月13日	有限会社木原高速艇 研究所 神奈川県横浜市都筑 区北山田5-7-4 -503	3020002059658	公募を実施した結果、函館税関監視艇建造監督業務委託契約の業務履行可能な者が有限会社木原高速艇研究所しかなく競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種の他の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	4,968,000円	-	1		
埠頭監視カメラシステム一式賃貸借契約（再リース） 一式 平成28年2月1日～平成29年1月31日	支出負担行為担当官 函館税関総務部長 徳 正芳 北海道函館市海岸町2 4-4	平成27年12月14日	エム・エイチ・アイ ファイナンス株式会 社 東京都港区港南2- 16-5	6010401050389	公募を実施した結果、埠頭監視カメラシステム一式賃貸借契約（再リース）の業務履行可能な者がエム・エイチ・アイファイナンス株式会社しかなく競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種の他の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	3,862,080円	-	1		

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。